



さとうきび生産者の皆様へ

今年も要件審査申請期間が始まりました！

【ご注意ください】

故人名義での要件審査申請書の提出はできません！！申請者名（法人の場合は代表者名）をご確認の上、ご提出ください。

今年からさとうきびを**新たに生産する方**は、手続き方法などを**JA種子屋久の各支所営農販売課**にお尋ねください！



要件審査申請期間は、7/1～9/30です！申請はお忘れなく！！

令和 年度対果甘味資源作物生産者要件審査申請書提出書

国産品価格を下げる

調整後の価格

調整金徴収
精製糖企業などの輸入者が負担

① 輸入品価格を上げる

国費から支援
調整金から支援
（さとうきび・てん菜農家、製糖工場）

国内産糖の生産・製造コスト

「さとうきび」と「でん粉原料用かんしょ」の**両方を生産している方は、それぞれ要件審査申請が必要です！**

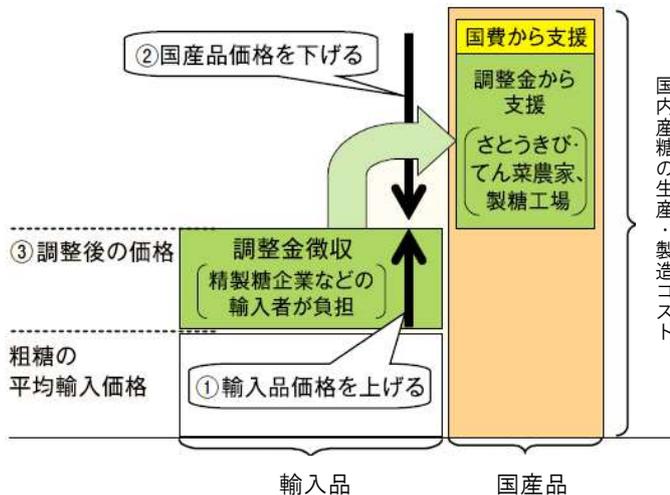
これまで交付金を受け取っていた方も、**毎年、要件審査申請が必要**なんだね！

日本の甘味資源作物（さとうきび てん菜）を支える仕組み

●砂糖の価格調整制度について

alic は、甘味資源作物生産者や甘しや糖、てん菜糖製造事業者を支援するため「砂糖の価格調整制度」を運営し交付金交付を実施しています。

砂糖は、内外価格差が大きいため、国の政策として alic が輸入糖から調整金を徴収し、これらを財源に国内の甘味資源作物生産者及び甘しや糖、てん菜糖製造事業者に対し、交付金の交付を実施しています。



JA から支払われている代金には、alic からの交付金（令和3年産：1トンあたり16,860円（基準糖度帯の場合））も含まれているんだね！

alicは、さとうきびの生産振興・増産を**応援**しています!!

申請内容の手続き方法などは、

各支所営農販売課にお尋ねください！

【JA種子屋久】Tel：本所 27-1218 西之表 28-3815 南種子 26-1211

【alic】独立行政法人農畜産業振興機構 鹿児島事務所 Tel：099-226-4731

